# 野尻湖周辺の別荘地開発にみる環境管理システム

# 岡 村 勝 司 信州大学工学部社会開発工学科

### Environmental Control System of The NLA Villa at Lake Nojiri Area

# Katushi OKAMURA Faculty of Engineering, Shinshu University

Key words: Environmental Control System, The NLA Villa, Lake Nojiri Area, 環境管理システム

# はじめに

野尻湖畔には、外国人宣教師によって開発された国際村がある。その管理運営システムは、地球環境にやさしい開発を考える上でたいへん興味深い。この国際村の北方に、日本学術会議メンバーの有志が中心になって開発した大学村がある。この二つを対比させながら開発の彼我の相違点とその基底に存在する環境管理の考え方について考察する。

#### 開発経緯と開発状況

長野県の北部に位置する野尻湖周辺では明治時代末 期から旅館・別荘の建設等の観光開発が始められ、そ の後もキャンプ場や別荘地等の開発が続いた(表-1, 図-1,2)。それらの開発のうち多くは企業による ものであるが、その中で本研究の対象となる「野尻湖 国際村」(1921年開村,以下国際村)と「野尻高原大 学村」(1964年開村,以下大学村)は、別荘所有希望 者が明確な目的の下に開発し、その後も独自に管理運 営しているという2点において他の別荘地とは違った 様相を呈している。しかし両別荘地は、その開発年代 の違い、また開発主体が国際村は当時の外国人宣教師 達であるのに対し、大学村は邦人大学関係者らである。 そこで本研究ではまず異なる特徴を持つ国際村と大学 村の物的状況を比較し、次にそれぞれの管理運営状況 を明らかにする。本研究で利用した資料は、地形図・ 地積図等の図面、名寄帳等の行政資料ならびに両村発 行の各種資料等である。

国際村は神山地区と呼ばれる丘陵地帯の北側斜面に



図-1 長野県における野尻湖の位置

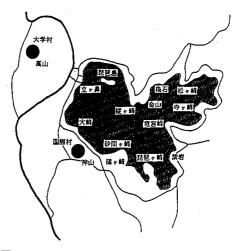


図-2 野尻湖周辺の国際村・大学村の位置

広がる別荘地であり,軽井沢の別荘 地をとりまく環境の悪化に不満を抱 いた宣教師達が、外国人だけの理想 的避暑地を目指し開発したものであ る。その為戦前は日本人による別荘 所有は認められていなかった。村内 は大正10年に開発された東神山と昭 和29年に開かれた西神山の2地区に 分けられ, 開発面積は約32.6ha, そ の中に259の別荘区画が存在する。 村内にはゴルフ場・テニスコート・ プール等のスポーツ施設, またオー ディトーリアムやユースと呼ばれる 若年層のための施設が整備され(図 - 3), 夏期の2ヵ月間には活発な 住民の交流会も催されている。異国 に赴いた宣教師達が野尻湖において 避暑のみならず自国民及び考えを共 にする者との交流を大切にして別荘 地の開発がなされていることがわか る。

大学村は湖畔から国道18号線を隔 てて1 km 程離れた林地に広がる別 荘地であり,大学関係者と地元協力 者の手によって、都市の喧噪を避け て自然の中で自己の研究ならびに余 暇生活を満喫する場所として開発・ 分譲された。分譲は公募ではなく口 コミで行われたが, 購入者を大学関 係者に限定することはなかった。村 内は開発年代の違いにより8地区に 分割され、現在の面積は約51.5ha、 388の別荘区画(うち実際に別荘の 建築されている区画は248区画)で ある。村内に設けられた共用施設は セミナーハウス(本館・別館)のみ であり (図-4), また公式行事も 前者と比較するとかなり少なく、別 荘地での生活において他者との交流 はあまり重視されていないことがわ かる。人的なつながりにより保たれ る地域の環境管理システムの面で、 両村は大きく相違している。

# 表-1 野尻湖観光開発の歴史

明治 3	8 (1905)		
4	1 (1908)	野尻湖水泳講習会	
4	5 (1912)	加藤亀次郎が立ヶ鼻に旅館芙蓉館(現小松屋ホテル)	を建設。
大iE	3 (1914)	島田慶次郎、田中弘之が立ヶ界、神山に別荘を建築。	,
· ·—	7 (1918)	野尻湖燈籠流しが始まる。	
	9 (1920)	外国人別荘地用地買収開始	
1	0 (1921)	外人村開村	
τ.	0 (1921)	このころまでに旅館など10軒ほどになる。	
	1 (1000)	柏原・野尻湖間バス開通	
· т	1 (1922)	モーターボート出現	
_	4 44 505		
1	4 (1925)	県が野尻湖水泳場を設置	
		東京高校(旧制)寮建設	
		野尻湖阴発期成同盟会設立	
1	5 (1926)	湖畔に桟橋設置_	
•		日本人別往22戸	
昭和	2 (1927)	県水泳第2回講習会開催	
		野尻湖遊泳協会設立	
	3 (1928)	YMCA寮・事務所建設	
		長野温泉自動車KKが遊覧観光開発に努める。	
		野尻湖畔に大火	
	8 (1933)	野尻湖キャンプ場設置	
	0 (1935)		
_	2 (1937)	県営野尻湖ホテル建設	
1	2 (1331)	野尻湖開発期成同盟会を野尻湖観光協会と改称	
		到7000000000000000000000000000000000000	
,	1.00 0	第2次世界大戦)	
(	10-20	31 2 (X E 5 F 7 T + X )	
2	2 (1947)	公衆便所 4 カ所設置	
_	4 (1949)	昭和18年より中止された燈籠流しが再開	
2	4 (134,3/	長野電鉄、湖畔に営業所設置	
		上信越高原国立公園が指定される。	
_	= (4050)		
2	5 (1950)	野尻湖夏期大学開催 県が野尻湖の観光宣伝を始める。	
	_ (		
	7 (1952)	野尻御観光協会再興	
	0 (1955)	柏原、富士見が合併し信瀬村となる。	
Э	1 (1956)	信濃、古間、信濃尻が合併し信濃町となる。	
		野尻湖周辺が上信越高原国立公園に編入される。	
	2 (1957)	町営の水泳ブール完成	
3	3 (1958)	湖畔周遊道路建設聲手	
		水族館建設	
		大型遊覧船、貸しモーターボート営業開始	
3	6 (1961)	外人村から『国際村』へ呼称の変更が決定する。	
3	7 (1962)	国際親普交歓会	
. 3	8 (1963)	水上スキー出現	
		皇太子夫妻野尻湖ホテルに滞在	
		<b>湖畔周遊道路完成</b>	
3	9 (1964)	野尻湖夏捌学生村始まる。	
·	. (1001)	観光開発に伴い民宿を開設	
		大学村分譲開始	
		野尻湖グリーンタウン分譲開始	
	0 (1965)	国道18号長野直江津阴道路舗装完成	
4	0 (1300)	帝国石油、野尻湖底を試掘	
		大学村創設	
		野尻湖水道工事完成	
		1月1九例小型工作70以	
		<b>鳥獣保護区に指定される</b>	
	1 (1966)	信越線電化	
	3 (1968)	野尻湖水戸口公園整備完了	a
4	7 (1972)	野尻湖公民館竣工	1.0
		野尻湖の自然保護と開発打ち合わせ	17
4	8 (1973)	野尻湖異常渇水	
		国際親善交歓会	
4	9 (1974)	野尻湖環境浄化調査	
		ナウマン象展	
5	5 (1980)	信濃町都市計画用途地域の指定	
5	6 (1981)	野尻湖一周駅伝大会	
	9 (1984)	野尻湖博物館竣工・開館	
_	,	野尻湖プリンスホテル完成	
. 6	3 (1988)	野尻湖赤潮発生	
		and the second of the second o	

# 別荘地内道路の状況

両村の地区内道路状況を見ると、国際村は特に東神 山において地形的制約から不規則な配置をしており、 車両の通行できない狭い小径が70%余りを占めている。 また道路の傾斜別内訳をみると大学村に比べて勾配の 急な道がかなり多いことがわかる(図-5)。その為 村内には乗用車の接近が不可能な区画が多数存在し, 利便性の点では好ましいとはいえない(図-6)。大 学村の道路は開発段階から専門家により計画されてお り,直線的で主要なものは7m,その他も4mの幅員 が確保されている(図 - 7, 8)。そのため村内はほ ぼ全域にわたり車両の通行が可能で、全区画に車両の 乗り入れが可能となっており、利便性が十分確保され ている。地区内道路の仕上げ状況の内訳は表 - 3のよ うになっており、車両通行の可能な道路の内舗装され ている比率をみると国際村は12%であるが大学村は41 %と大きな開きがみられる。両者がどのような箇所に 舗装を施しているのかはそれぞれ特徴的で、仕上げ別 の平均傾斜(表 - 4)をみると国際村では急傾斜の部 分を重点的に舗装していることがわかる。それに対し て大学村は基幹となる主要道路を中心に舗装している ことが地区内道路状況(図-7)より読みとることが できる。

#### 個々の別荘地の状況

# 1) 区画面精

国際村の平均は885.1,大学村は1034.3m²となっている。その分布をみると国際村は大小のばらつきが大きく,大学村は $800\sim1100$ m²に大きなまとまりがある(図 - 9)。

#### 2) 建築面積

国際村に比べて大学村の分布は50㎡を中心としてまとまっている。これは開発初期に設計されたモデル別 荘 (33㎡) が大きく影響しているものである。国際村は東神山において古くて大型の別荘が比較的多く見られる。

#### 3)建ペい率

平均が国際村7.6%,大学村5.0%となっている(表-5)。信濃町の条例で別荘地の建ぺい率が20%に規制されていることを考えると両村の値はたいへん低いものである。

表 - 2 国際村・大学村の区画数・別荘戸数 国際村

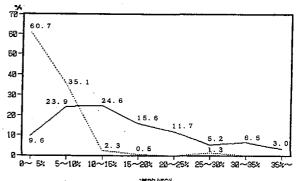
地区	区画数	別荘戸数	別莊建築率
東神山	164	164	100.0%
西神山	9 5	9 5	100.0%
全 村	259	259	100.0%

#### 大学村

<del></del>		
区画数	別莊戸数	別荘建築率
2 9	2 1	72.4%
7 7	5 8	75.3%
4 0	2 4	60.0%
2 8	1 7	60.7%
6 1	3 7	60.7%
93	5 4	58.1%
2 6	1 4	53.8%
3 4	23	67.6%
388	2 4 8	63.9%
	2 9 7 7 4 0 2 8 6 1 9 3 2 6 3 4	29 21  77 58  40 24  28 17  61 37  93 54  26 14  34 23

表 - 3 国際村・大学村の地区内道路状況

	道路総延長	車通行可能		車通行	<b>示可能</b>
		舗装	未舗装	鈽装	未舗装
国際村	1 0 3 1 4 (100.0%)		3 8 . 5%)		7 6 0.5%)
		3 5 6 ( 3.5%)	2 6 8 2 ( 26.0%)	-	7 2 7 6 ( 70.5%)
大学村	8 8 3 4 (100.0%)	8 5 9 1 ( 97. 2%)			4 3 2. 8%)
	_	3 5 4 6 ( 40.1%)	5 0 4 5 ( 57.1%)	<del>-</del>	2 4 3 ( 2.8%)



道路傾斜 一 国際村道路 …… 大学村道路

図-5 国際村・大学村の道路傾斜別内訳

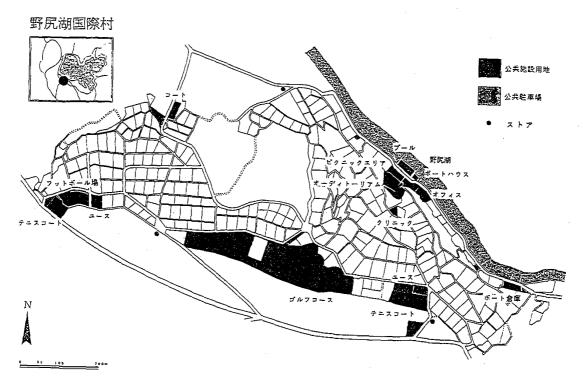


図-3 国際村の公共施設分布図

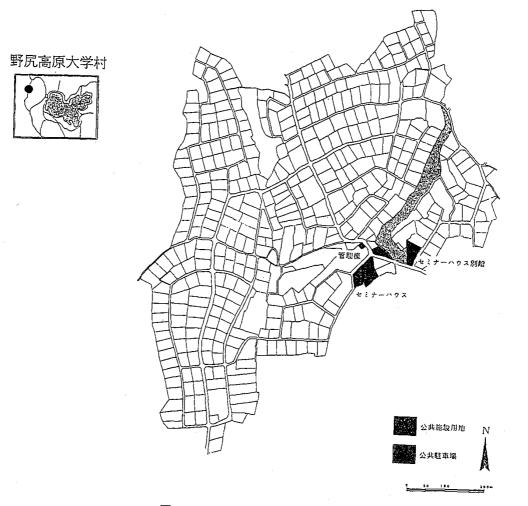


図-4 大学村の公共施設分布図

# 野尻湖周辺の別荘地開発にみる環境管理システム

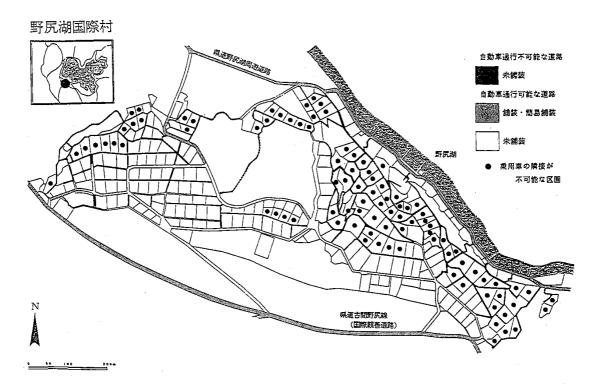


図-6 国際村の地区内道路状況

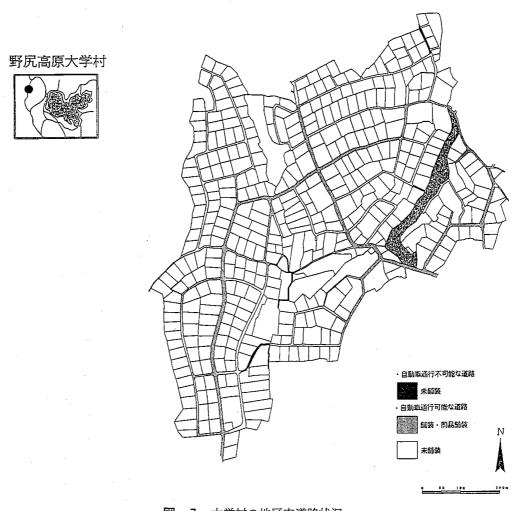


図-7 大学村の地区内道路状況

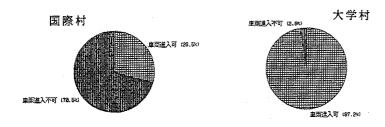


図 - 8 地区内道路の車両進入可否割合 他

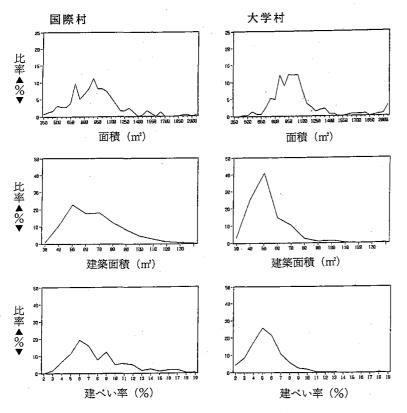


図-9 区画面積・建築面積・建ペい率分布図

# 財産保有形態

国際村では村内全ての土地と公共施設が、国際村の 母体である NLA(NOJIRI LAKE ASSOCIATION) の委託会社である野尻開墾合資会社による一括した保 有となっている。利用者は会員権を取得することによ り村内の別荘用地1区画の使用権を得ることができる。 しかし区画内の別荘は個人所有物であり、会員権取得 の際は前会員から別荘を買い取る形になっている。こ の譲渡価格について NLA は独自の査定方法と上限を 設定しており、高額な売買による相場の上昇や別荘の 高級化を防止している。また会員権譲渡は必ず NLA を通して行われるため、新会員の選定には NLA の規 約を全面的に反映することができる。さらに、村内の 樹木も全て NLA 財産であるため、たとえ自らが使用

表 - 4 道路の仕上げ別道路傾斜

	٠	国際村	大学村
車両進入が可能な舗装道路	延長(m)	356 (3.5%)	3546 (40.1%)
	傾斜(%)	14.9	4.9
車両進入が可能な	延長(m)	2682 (26.0%)	5045 (57.1%)
未舗装道路	傾斜(%)	7.5	4.1
車両進入が不可能な道路	延長(m) 傾斜(%)	7276 (70.5%) 18.1	243 (2.8%)
合 計	延畏(m)	10314 (100.0%)	8834 (100.0%)
	傾斜(%)	15.2	4.7

表 - 5 平均区画面積・建築面積・建ペい率

#### A. 国際村(単位: m)

地区	区画面積	建築面積	建べい率
東神山	898.4	68.0	8.23%
西神山	862.1	51.7	6.38%
全 村	885.1	62.0	7.55%

B. 大学村 (単位: m)

地区	区画面積	建築面積	建べい率
A 地区	1212.7	51.3	4.73%
B1地区	1186.0	45.3	4.08%
B2地区	887.4	49.7	5.59%
C 地区	1112.0	50.2	5.54%
D 地区	938.2	45.9	5.05%
E 地区	1027.6	46.3	4.73%
G地区	903.3	53.4	6.02%
к 地区	937.3	52.6	6.18%
全 村	1034.3	47.9	4.94%

権を得た区画内であっても許可なくこれを伐採することは許されず、全村的な森林のコントロールを可能にしている。一方大学村は、分譲方式を採るため区画・別荘はともに完全な個人の所有物であり、村の保有財産は公共施設と公共用地に限られる。唯一の公共施設であるセミナーハウス本館と別館は財団法人野尻高原大学村セミナーハウスが保有・管理運営し、道路等の公共用地は野尻高原大学村管理有限会社の保有となっている。個人財産である土地・建物の譲渡は大学村がそれを規制することは困難であり、たとえ村として望まざる者への譲渡である場合でも強制的にそれを排除することは不可能に近い。村内の樹木に関しても、その大半が個人財産であり所有者は自らの区画内に存する樹木については自由に伐採することができる。

# 村内規約

両村が独自に策定している数種類の規約を大別する と, 財産保有組織の定款の類と村の運営一般に関する ものとに分類することができる。前者は主に会社や財 団法人の形態・構成などを規定するものであり、後者 は運営組織内の構成や職務内容、役割分担等を定めて いる。この他に、両村とも村の方針や利用者の滞在期 間中の生活を指導する要綱的な規約も持っている。国 際村では全般的に規約中の項目が非常に多く、滞在期 間中の個人生活は詳細に規定されている。これに対し て大学村では、組織の形態を定める規約は多く見られ るが、個人生活を規定するものは少なく利用者の良識 に任される部分が大きい。国際村では区画使用権を与 えている立場上, 規約を強制的に遵守させることも可 能であり、策定されたものはその成果を挙げている。 しかし大学村の場合には、あくまでも"申し合わせ事 項"という自主規制的な取り決めに留まっており、強 制力は弱く、その徹底にやや問題を抱えているのが実 情である。

### 利用者属性と変化

その名の示すとおり、国際村においては外国人、大学村においては大学関係者が利用者中で大きな位置を占めてはいるが、初期の目的とは異なる属性の村民も多くなりつつある。大正10年に外国人だけの避暑地として開村した国際村も、第二次世界大戦を契機に日本人の入村を余儀なくされ、現在では会員数259人中、外国人と日本人の比率がおよそ7:3となっている。一方大学村は、閑静で自己の研究に没頭できる場所として昭和39年に開発された別荘地であるが、開村当時から会員を大学関係者に限定してはいなかった。現在の会員数は388人、うち248人の別荘所有者について見ると、大学関係者とその他の割合がほぼ5:5となっている。

会員制を採る国際村では、会員権を取得するまでに 煩雑な手続きを踏まなければならない。まず第一に、 会員権購入の申込以前にレンタル制度等による2週間 以上の滞在経験が要求される。第2に現会員2名の推 薦が必要である。第3にNLAの規約を学習し、メン バーシップ委員会との面接に備えることを義務づけて いる。この面接を通過した者だけが運営組織の中核で ある執行委員会の投票による審査を受けることができ る。また会員権譲渡の際には現会員の妻子と宣教師に 優先権が与えられており、閉鎖的な別荘地と受けとる

表 - 6 国際村の所有者変化状況('81 - '91)

	変化回数	件数	%
全村 全259件	0回	1 1 3	43.6
	1回	1 1 9	46.0
	2回	2 6	10.0
	3回以上	1	0.4

変化回数総計 174

一般への変化 146(83.9%) 妻子への変化 28(16.1%)

表 - 7 大学村の所有者変化状況 ('81 - '91 別荘所有者)

	変化回数	件数	%
全村 全248件	0回 1回 2回 3回以上	2 1 1 3 2 4 0	85.1 13.3 1.6 0.0

変化回数総計 40

一般への変化 12(30.0%) 婆子への変化 28(70.0%)

こともできる。一方大学村には会員制度はなく、村民となるための特別な条件も設けていない。そのため区画購入者は、基本的に審査を受けることなく村民となることができる。この点では、国際村と比較した場合に開放的な別荘地であるということができる。しかし、大学村でも運営主体である運営委員会が区画・別荘の譲渡時には売り手側からの事前申告を促しており、次期入村者を審査する機会が設けられるよう努力している。

次に実際の変化状況を'81~'91年までの10年間を例 に取って見ると、頻度的には国際村では全会員の46% が1回,10%が2回以上の変化を示している(表-6)。しかし大学村では1回以上変化したものの合計 でも、わずか14%にしかおよんでいない(表 - 7)。 また内容的には、国際村における変化の90%は外国人 所有者からのものであり、日本人所有者からの変化は 相対的に少ない上、再び日本人へと変化するケースが その大半を占めている。また、会員権譲渡時に優先権 が与えられているにも関わらず、妻子への変化は16% と低い値を示している。一方大学村においては、変化 の68%が別荘所有者のものであるが、妻子への譲渡が ほとんどであり区画・別荘は事実上前利用者に受け継 がれる形になっている。これは開村当初からある旧地 区で目立っている。しかし別荘未建築者の変化につい ては、妻子よりむしろ一般への変化が多く、継続的な 所有が少ないことがわかる。

# まとめ

国際村・大学村は,野尻湖周辺に存在する他の別荘地と比較しながら観察した場合,道路整備・別荘建築の点でたいへん質素な状態にある。しかしながら,両村を比較した場合,表-8に見るように公共施設整備・道路整備・環境管理等の面で大きな差異が存在している。

国際村は不便な中に多面的な 生活の楽しさを支える施設整備 がされているのに対し,大学村 は不便さをしのぶことはないが 生活の多面生を支える施設整備 はされていない。

国際村では NLA 簡易水道か らの取水という方式をとってお り,水の供給を抑えることによ り結果的には排水量を減らす工 夫をしている。また,エコロジ -担当の委員を置き,村内の水 質・土質を始め野尻湖全体の環 境調査を独自に実施しており, 環境汚染の予防、早期発見に対 する方策として効果をあげてい る。国際村村民の大部分を占め る外国人の多くはキリスト教の 信者であり、彼らの思想の中に は『自然は神の創造物であり、 人間はその管理を任されるため に選ばれた生物である。それゆ え自分たちがむやみに手を加え ることなく, 自然環境を維持し 子孫へ引き継いでゆく責任があ る。』との考え方がそうした生 活を支えているのであり, 大学 村との大きな相違点となってい る。

本研究は三浦敦(信州大学工 学部大学院生)内山卓太郎(同 学部生)との共同によるもので ある。

(受付 1995年2月1日)

表-8 国際村・大学村の比較表

	GISH:	大学村
開発経緯 ・計画主体	upor t statement	大字网络者
・計画主体 ・主目的 ・開付年	外因人意教師 避費一集団生活・望舞 大正10年(1921年)	大子的站台建設一計費·研究 可受办公建設一計費·研究 同和39年(1964年)
地形的对象 ·全体地形 ·展望 ·屏苑成项目	野尻湖町の急帆到地 野尻湖・珠尾・瓜佐等が中心 原望・湖畔からの距離	湖畔から離れた林地平坦部 瓜姫・妙高が中心 羽便性
連路状況 ・紹介と配置 ・自動車通行 ・経算 ・経算	編育族く不規則な小径 不可能・可能=70:30 未舗装・新装=96: 4 急な部分が多い 自己区画内・公共駐車場	広幅員で計画的な道路 不可能・可能= 3:97 未開装:舗装=43:57 続い部分が多い 自己区画内
公共施設 · 致と種類 · 配置	共に多い・スポーツ施設多い 地区内に分散	共に少ない・スポーツ施設なし 1ヶ所に集中
区画・別在 ・区画数 ・追弥平 ・区面規模 ・建次規模 ・建ペル率	259 (全て別荘介り) 未建築: 建築 = 0:100 平均 885.1 m' ばらつき多い 平均 62.0 m' ばらつき多い 平均 7.6%・高いもの多い	388 (別近有7248) 未建築: 建築=36:64 平均1034.3㎡・大きな区画多い 平均 47.9㎡・均一的な別班多い 平均 4.9%・低いもの多い
州荘外見が特徴 ・様式 ・原识・外壁色 ・入口 ・半外部空間 ・テレビ・電話	新・軽井沢バンガロー様式の結果 土管理突・料格子・クレオソート体り 1~2種の特定色に集中・続い色が多い 支関が不明確で半外都空間が発達 ボーチが多く全体的に広い 共に少ない	10種類のモデル設計に基づく別证普及 10年前後・高い独立基礎 色質がやや理案・明るい色が多い 支別が関連なものが多い 更行き1間程度・ないものも多い 共に多い
上下水・ゴミ他 ・上水道 ・生活排水 ・し尿 ・ゴミ処理 ・電気・ガス	NLA簡易水道・一部町水道 地下浸透で 辺み取り式 4種類分別・全て回収 全戸供給・プロパンガス	全戸町水道 地下浸透式 汲み取り式 不燃物のみ回収・他自己処理 全戸供給・プロパンガス
財産所有形態 ・区画・別荘 ・公共施設・用地	区面は全て合資会社・別在は個人 合資会社	共に個人 有限会社と財団法人
運営形態 ・運営中核和機 ・以下の組織構成 ・ 職務担当・任期	教行委員会 各種委員会 経営スタッフ プログラムコーディネーター 評価な確認分類・ほとんどの役職が1年 一人当たりの経済見担が少ない	頂京委員会  担当委員  小委員会   水優所多い・ほとんどの保職が3年
-41/1/23	一人当たりの破務負担が少ない マニュアル化されている	一人当たりの職務員型が大きい 専門的能力を要求される
管理形態 ・ 別主で5 ・ 設下ろし ・ 汲す回収	担当工務店に個人的に依頼 担当工務店に個人的に依頼 担当工務店・他元業者 担当工務店が東欧神山1日おきに回収	個人的に依頼・工務店の都限なし 電下ろしまの会に一括して依頼 運営委員会一地元素者 管理人が選1回の割合で回収
規約・要組 ・規約とその内容	- AGREEMENT OF THE HOLDING COMPANY - ANTICLES OF INCORPORATION OF NOTICE KAIKON GOSHI KAISYA (財産保行会社の輿場・協会との別話)	- 野原高原大学日常理作組会社集的 ・財団近人野原高原大学日 セミナーハウス高付行為 (財産保育会社・財団の展復・構成)
	- CONSTITUTION - BYLANS (運営組織形態・硫務内容・会員制度)	·野风高原大学
	POLICIES - RULES - CUIDLINES FOR WATER USEGE AND DISPOSAL (生活全段:掛木伐译:木利卯と排水)	・野爪高原大学村中し合わせ事項 ・大学村における土地利用・造成・建筑 等に関する中し合わせ (喧噪・交通・別班建築・財産譲渡)
·提合的交特面	生活全版のIT細で具体的な用定が多数 会員権限度に関するIT細な規約	組織形態は詳細に規定 別は延安に対する具体的な上限処理定
利用方変化 ・保液 ・別証所有者の属性 ・村のを回数 ・変化内容 ・別比外見への影響	村が介入できる・軽重な選考方法 外国人:日本人=7:3 条件が多く排他的・印版的 外国人=8い・日本人=少ない 妻子への変化は少ない・外国人—外国人 民性の差による大きな変化はない	付の介入が困难・会員選考の規約なし 大学関係者:その他=5:5 条件がなく開放的 建築者=少ない・未建築者=少ない 建築者=少ない・未建築者=少ない 建築者=妻子へ・未建築者=一股へ 民性の差による大きな変化はない
我用 ·年間支払総額 (1991年) ·年会費上昇率	135500円・雪下ろし代川・成気ガス 資産限を全月で奶却りするため均一的 10年間で3.4倍	8000円・固定資産税・電気ガス水道 資産税個人支払のため規模による信差大 10年間で1、5所(未建済者は販売)
行事 ・定例行事数 ・地元との交流	種類・数共に多い (子供の教育・スポーツ・文化等各種) 全村的な交流は少ない・内内的	少ない (大人を対象とする文化的行事が多い) 村として観会あることに設定・外向的
自然保護活動 · 水坝境	無リン洗剤の使用促進 委員会による定期的な水質・土質調査 公共下水道数段のための限立(45000円)	無リン決がの使用促進 水を語る会との意見交換 水に関するアンケートの実施